

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 9 月 25 日現在

機関番号：12606

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2016

課題番号：26770041

研究課題名(和文) 日本伝七絃琴の研究 - 日本・中国の琴譜の比較と古譜の演奏解釈を通して -

研究課題名(英文) Research on the Chinese Lute in Japan: Based on the Collation of Japanese Handbooks and Chinese Ones and the Rendition of Extinct Tunes

研究代表者

鳥谷部 輝彦 (TORIYABE, Teruhiko)

東京藝術大学・大学院音楽研究科・研究員

研究者番号：80726216

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、江戸時代の日本で編集された七絃琴の楽譜『東臯琴譜』の最初期の完成稿を中国の七絃琴の歴史に対して位置付けた。その研究過程で、日本所蔵で中国逸失の明代七絃琴文献の中から一点の孤本と二点の善本を選び、その歴史的価値と資料的価値についても整理した。また、日本の七絃琴の歴史にとって重要な廃絶曲を特に二曲選び、中国人七絃琴奏者によって復元的に解釈して仮録音した。

研究成果の概要(英文)：This research aimed at evaluating the first Toko Kimpu, which was edited as a handbook of the Chinese lute in Edo era in Japan, in relation to the history of the lute. On the way of research, I also evaluated the historical and original significance of one unique handbook and two best texts of the lute of Ming dynasty, which China today has lost but Japan owns. In addition, I entrusted a Chinese player of the lute with rending two tunes which are already extinct but have great significance for the history of the lute in Japan, and left trial recordings.

研究分野：芸術学

キーワード：音楽学・音楽史 七絃琴 江戸時代 明清時期 東臯琴譜 逸書 古楽譜の演奏

1. 研究開始当初の背景

(1)日本における七絃琴の伝承は、かつて隋唐朝の中国から奈良平安朝の日本へ伝来した。日本では雅楽の一楽器として認識されたが、平安時代に途絶える。その後、江戸時代17世紀に日本人の漢学者・儒学者と中国人の僧侶・通訳によって再興される。その中でも明朝僧侶の東臯心越(とうこうしんえつ)禅師(1639年生~1695年歿)に始まる流派が最大人数を形成した。その流派で伝承された楽譜が『東臯琴譜』(とうこうきんぷ)である。先行研究では、伝承者と楽器については調べてきたものの、この楽譜の内容を資料としては活用してこなかった。そのため、この楽譜が中国の七絃琴の歴史全体に対して有する位置付けが評価されていなかった。

(2)『東臯琴譜』は東臯心越禅師の日本人琴生である杉浦正職(すぎうら まさもと)によって1710年に完成したが、後世の琴人によって内容の異なる数種類の刊本・抄写本も制作された。『東臯琴譜』の刊本・抄写本、及びその数曲所収本の計30点を比較した結果、数曲において杉浦正職の完成稿と旋律或いは歌詞が異なっている。これらの「異伝」を含めて、『東臯琴譜』の最初期の完成稿に所収される57曲と後世の伝本で追加された4曲の計61曲の出自を中国の七絃琴の楽譜の中に求める必要がある。

(3)先行研究では岸邊成雄『江戸時代の琴士物語』(2000年)が、東臯心越禅師の七絃琴の流派を「虞山派(ぐざんぱ)」とする。しかし、虞山派は歌詞を歌わず弾琴の技巧を味わう器楽曲的な流派であるのに対し、『東臯琴譜』の多くの曲には歌詞が付いているので矛盾する。先行研究ではこの様に、日本伝の七絃琴の流派については解明されていない。

(4)中国には、中国国内(大陸側)に現存する七絃琴の楽譜の善本をほぼ全て影印した《琴曲集成》(2010年版)が出版されている。これを用いて、日本の伝承の中で秘曲として扱われた「漁樵問答」(ぎょしょうもんどう)の楽譜の淵源を求めると、明代の楊掄撰《太古遺音》(1589年序)所収の「漁樵問答」に一致しており、江派(こうは)という流派の楽譜であることが判明した。

(5)明末清初に来日した東臯心越禅師は明代の琴書・琴譜を所持していた。日本の琴人はそれらを伝承の母体としたため、おおそ日本伝は明代の伝承を継承し、昭和初期まで続いたと言える。例えば、七絃琴関係の用語の一つに、七絃琴を置いて演奏するための机を意味する「琴案」(きんあん)という語が明代の中国で用いられた。この語は江戸時代の日本でも広く言われたが、その一方で同時代の清代の中国では「琴桌」(きんたく)という語に取って代わられたことが文献で確認

できる。この様に17世紀以降の東アジアでは、時代の異なる伝承が同時に併存していた。

2. 研究の目的

(1)本研究の目的は、江戸時代の日本における七絃琴の伝承を中国の七絃琴の歴史全体の中に位置付けることである。即ち、日本編『東臯琴譜』の全曲を中国琴譜と対照させて、特に各曲が属する流派を明らかにすることである。この目的に到るまでに、幾つかの段階を以下のように設けた。

(2)まず、江戸時代の日本で実際に流通していた文献を調べる必要がある。これは『東臯琴譜』の完成稿及び伝本に編入された楽譜は、抑々日本国内で入手できた楽譜であろうという仮説に基づく。

(3)次いで、江戸時代に流通していた文献を調査するための工程を、漢籍と和書に分けた。漢籍の調査工程を細分化し、長崎で中国と商取引した記録の中に書かれる七絃琴文献を調べる、江戸時代の各文庫に所蔵されていた漢籍の七絃琴文献を調べる、現在にも残っている漢籍の七絃琴文献を実際に調査する、とした。

(4)和書の調査工程も細分化し、江戸時代の各文庫に所蔵されていた和書の七絃琴文献を調べる、現在にも残っている和書の七絃琴文献を実際に調査する、とした。

(5)次いで、本研究の音楽的な側面を深めるために、『東臯琴譜』及び明清代の琴譜の中の廃絶曲を音で表す必要がある。これは江戸時代の実際の演奏伝承がどのようなものであったのか類推するためである。現代の中国では七絃琴の古楽譜を解釈して演奏する活動を盛んに行っているため、この工程を中国人演奏家に依頼した。

3. 研究の方法

(1)江戸時代に中国から実際に輸入されたり、日本国内で実際に利用されたりした漢籍七絃琴文献を調べるため、江戸時代の書籍目録を用いた。当時の目録の中から主要な目録を選び、徳川家の漢籍目録、豊後佐伯藩(毛利高標)の漢籍目録、長崎での漢籍輸入の記録を調べた。

(2)日本国内における七絃琴文献の現状の所蔵調査では、文献を所蔵する機関(大学図書館や文庫等)の所蔵目録、及びネット上の日本古典籍総合目録データベースと全国漢籍データベースを用いて調査すべき文献を定め、閲覧、写真撮影、複写を行った。

(3)調査した文献の内、漢籍七絃琴文献の史料価値を判断するために、中国現存の善本と比較した。その際に《琴曲集成》に影印さ

れる琴書・琴譜を用いた。

(4)調査の過程で、国会図書館蔵《清湖琴譜》に辿り着いた。これは漢籍の琴譜として、現代中国が逸失した孤本である。この琴譜については日本人による先行研究があるため、本研究ではそれに基づきながら内容を修正・拡大した。また、歴史的な位置付けについては、《琴曲集成》所収の浙派の諸琴譜と比較した。

(5)《陽春堂琴經》の善本判定では、日本の内閣文庫本と中國藝術研究院音楽研究所蔵本(《琴曲集成》所収)とを比較し、書かれている字の相違に着目した。即ち誤字、脱字、異体字、墨が薄くなっている字、傍註、傍註以外の注釈、見せ消、不要な字の追加である。

(6)『東臯琴譜』を中国の琴楽史の中に位置付けるために、先ず完成稿の制作時期前後の二点の抄写本を用いた。これは当初の完成稿が逸失しているためである。次いでそれらの抄写本を《琴曲集成》所収の諸琴譜と比較した。

(7)中国人七絃琴奏者に依頼し、古楽譜の解釈を行った。選曲基準は現在では伝承が断絶していることと、日本の七絃琴伝承にとって重要な曲であることである。

(8)中国における現在の琴家の活動を調べるために、古老の七絃琴演奏家にインタビューを実施し、中国全土から七絃琴奏者が集まり、楽譜解釈や新作の発表を行う討論会を聴聞し、一名の七絃琴演奏家を中心とする琴会に参加した。

4. 研究成果

(1)江戸時代の漢籍目録と漢籍輸入記録の中の七絃琴文献、及び現蔵の琴譜を調べると、日本に輸入されたのは中国の七絃琴文献の全てではなく、多くは中国で広く流布した文献に偏ることが判明した。それらは礼楽書、音律書、独奏用の琴譜に大きく分類できる。これらを輸入された時系列に沿って整理し、学会発表した。

(2)江戸時代に中国から輸入して現蔵する七絃琴文献の中でも、現在の中国が逸失した文献があり、現段階では一点の孤本、三点の善本、一点の異本を確認した。この内、孤本(《清湖琴譜》)と善本(《陽春堂琴經》、《太古正音琴經》)の歴史的な位置付けと資料的価値について一編の論文に整理した。

(3)中国逸失で国会図書館蔵の《清湖琴譜》(1564年重刊)は孤本である。これは徐門正伝(浙派の本流)を継承した《梧岡琴譜》(1546年序)に依拠しつつ、その他の伝承も参考にして成立した。この成立過程は16世紀中葉に成立した浙派の他の琴譜と同様であり、当

時の時代的特徴の一つである。また、江戸時代の日本では明代最早の琴譜として認識されたが、琴人には殆ど知られずに現在の所蔵となった。なお、《清湖琴譜》第四冊末に見られる「己卯」印は、19世紀の日本で「九仙琴室」なる琴人によって捺されたものであると推測できる。

(4)内閣文庫蔵の《陽春堂琴經》は刊本であり、中国で善本とされる中國藝術研究院音楽研究所蔵本《陽春堂琴經》は抄本である。両本を比較すると、内閣文庫本を基礎とすべきであるが、不明箇所は中國藝術研究院音楽研究所蔵本で補完すべきだと判断できる。また、転写の字の様子から判断して、中國藝術研究院音楽研究所蔵本の前半部分(序文から第八巻まで)は日本転写本からの再転写である可能性が高い。

(5)国会図書館蔵の《太古正音琴經》は刊本であり、中国で善本とされる中國藝術研究院音楽研究所蔵本《太古正音琴經》も刊本である。両本共に欠本であるが、国会図書館本の方は残存部分が多い。また、《陽春堂琴經》の改版が《太古正音琴經》であるが、内閣文庫蔵の《陽春堂琴經》と国会図書館蔵の《太古正音琴經》を比較すると、本文における字の入れ替えを僅かに確認できる。

(6)『東臯琴譜』は東臯心越禅師によって編集が発案されて、日本の弟子杉浦正職によって編集が完成した琴譜である。しかしこの琴譜は心越の七絃琴伝承を集大成したものではない。『東臯琴譜』に収録されなかった曲として、心越の作曲或いは推定作曲の「歸去來」「關雎」「洞庭秋思」「漁樵問答」、及び明代琴譜に所収されて心越が伝承していた「宮意」「商意」「角意」「徵意」「羽意」「鶴舞洞天」「飛鳴吟」「宮調幽蘭」が挙げられる。

(7)『東臯琴譜』と明代琴譜との比較により、心越の七絃琴伝承は16世紀末葉以後のものであると判断できる。心越が用いた琴譜は江派の琴譜(《太古遺音》《伯牙心法》《新傳理性元雅》、及び《綠綺新聲》或いは《琴適》)が最も多く、その他の琴譜(《古音正宗》、《藏春塢琴譜》、《松絃館琴譜》)も用いていた。また、心越は江派の琴譜で開始された「調絃入弄」を早急に吸収し、日本で教えていた。

(8)『東臯琴譜』の編集では心越の創作・潤色の伝承曲を多く採用したが、既存の明清琴譜から採った曲もあり、その一方で心越の伝承曲でありながら除外された曲も多かった。また、曲順に関しては、心越と杉浦正職は構想が異なっていた可能性がある。そのため、『東臯琴譜』は心越の伝承曲を集めたというだけでなく、杉浦正職によって編集されたという事実を考慮する必要がある。

(9)古楽譜の解釈では、二曲を選んで仮録音した。一曲は『東臯琴譜』所収の「清平樂」であり、もう一曲は《藏春塢琴譜》(1602年序)所収で『東臯琴譜』の撰定から除外された宮調の「幽蘭」である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

鳥谷部 輝彦、「日藏明清古琴文獻調査報告 - 《清湖琴譜》與兩種《琴經》」、中國藝術研究院音樂研究所編《中國音樂學》、査読有、総第124期、2016年第3期(7月)、89~104頁

〔学会発表〕(計1件)

鳥谷部 輝彦、「江戸期舶来漢籍における七絃琴書について」、東洋音楽学会第65回大会、2014(平成26)年11月23日・四天王寺大学藤井寺駅前キャンパス(大阪府・藤井寺市)

〔図書〕

(無し)

〔産業財産権〕

(無し)

〔その他〕

(無し)

6. 研究組織

(1)研究代表者

鳥谷部 輝彦 (TORIYABE, Teruhiko)

東京藝術大学・大学院音楽研究科・研究員
研究者番号: 80726216

(2)研究分担者

(無し)

(3)連携研究者

(無し)

(4)研究協力者

何 子珺 (HE, Zijun)

西山琴館館主